

第2号議案 令和2年度事業計画（案）について

獣医学術及び技術の振興・普及及び獣医師人材の育成を推進することにより、動物に関する保健衛生の向上、動物愛護精神の涵養などに寄与するとともに、地域社会への貢献を目的に事業を実施する。

事業の概要

1. 獣医学術及び技術の振興・普及及び獣医師人材育成に関する事業

新たな獣医学術及び保健衛生の向上を図るため、獣医療や獣医学教育の推進を目的とし、日常の診療、研究等で取得した技術及び知識を会員に限らず関係者、学生、地域住民を対象とした学会、研修会、講習会等により伝え、最新の獣医療の情報共有と人材育成を実施する。

○ 第54回鳥取県獣医学会

期 日 令和2年7月12日(日)

場 所 鳥取県立福祉人材研修センター（鳥取市伏野1729-5）

○ 令和2年度獣医学術中国地区学会

期 日 令和2年10月10日(土)～11日(日)

場 所 岡山コンベンションセンター（岡山市北区駅元町14-11）

○ 獣医学術学会年次大会

期 日 令和3年1月22日(金)～24日(日)

場 所 神戸国際会議場、神戸国際展示場（兵庫県神戸市）

○ 講習会、研修会等の開催

県獣医師会主催の講習会

地区毎の研修会

職域毎の研修会（大動物臨床部会、小動物臨床部会、畜産部会、公衆衛生部会）

中国地区獣医師会連合会合同講習会

産業動物関係 山口県獣医師会担当

小動物関係 鳥取県獣医師会担当

公衆衛生関係 島根県獣医師会担当

○ 高校生セミナー

期 日 令和2年8月(予定)

内 容 将来獣医師を目指す、高校生、保護者、高校担当教師に、獣医師の職域、業務、支援制度を説明する。

共 催 鳥取県

2. 人と動物が共生できる社会環境づくりに関する事業

人畜共通感染症である狂犬病の予防等のため、適切な指導を推進することで、動物に関する保健衛生及び人の公衆衛生の向上を図ることにより、人と動物が共生できる社会環境作りに取り組むための事業を実施する。

(1) 狂犬病予防注射の実施及びその知識の普及・啓発

鳥取県、各市町村と連携し、狂犬病に関する知識の普及・啓発を行い、集合注射及び病院での個別注射を徹底し、予防接種率70%を確保する。

また、犬の登録、注射済票の交付事務委託契約を締結し飼育者の利便性を高める。

さらに、狂犬病実施にかかる市町村との覚書の早期締結を図る。

予防注射による事故が発生した場合は、事故補償を行う。

狂犬病予防注射見込頭数 17,500頭

犬の登録、注射済票交付見込頭数 8,000頭

- (2) 鳥取県医師会と連携したヒトと動物の共通感染症への対応
平成26年8月に締結した「学術協力の推進に関する協定」に基づき、医療及び獣医療の発展に関する学術情報を共有し、連携・協働するため、人と動物の共通感染症について講習会を開催する。
 - (3) 緊急災害時の動物救護対策の充実
令和2年3月に県と締結した「災害時における動物救護活動に関する協定」を踏まえ、鳥取県獣医師会緊急災害時動物救護対策マニュアルを会員および関係機関と協力してより完成度の高いものとする。
 - (4) 家畜の疾病予防指導
産業動物関係団体との連携を図り、家畜防疫協議会を通して各種疾病予防の指導及び安全な畜産物の生産を推進する。
 - (5) 畜産物の安全・安心確保の推進
県内産業動物生産・加工業の発展のために生産物の安全・安心を高める事業をサポートするとともによりヒトに対する健康の維持に貢献するための調査・研究を助成する。
3. 飼養動物等に関する知識・技術の普及啓発及び猫の不妊・去勢手術等の助成に関する事業
飼養動物等（愛玩動物、家畜、野生動物等）の習性や飼養管理、病気等に関する情報提供を一般市民に提供・情報共有する。
また、動物愛護精神の高揚を図り人と動物が共生する地域社会の発展を図るための活動を実施するとともに、猫の不妊・去勢手術の助成を実施する。
- (1) 猫の不妊・去勢手術の助成
飼養中の猫の出産防止、夜鳴きなどの行動を予防するため、猫の不妊・去勢手術を希望する飼い主を対象に手術に要する費用を一部助成する。
対象頭数（計画）400頭 獣医師会実施 200頭、県補助 200頭
 - (2) ペット等飼養動物の相談対応
動物愛護活動の一環として、各種イベントに相談コーナーを設置し、相談に対応する。
 - (3) 学校飼養動物の飼養相談、助言指導
学校飼養動物の適正管理を支援するための活動を行うため、関係機関と検討を行う。
4. 広報活動
公益社団法人として、獣医師会の実施する事業についても、従前よりも公益性（不特定多数の利益の増進）が求められることから、広報活動についても、会員はもとより地域社会への貢献を目的とした広報活動を実施する。
5. 賛助会員、寄附団体の加入推進
鳥取県獣医師会活動に賛同を得た団体・企業に対し賛助会員加入、寄附金納入を推進する。
6. 獣医師会の運営、公益目的事業の推進を図るため獣医師の福祉、地域社会貢献者の表彰等
- (1) 獣医事の推進
 - ・ 獣医師の社会的評価向上のための活動
 - ・ 教育研究機関との連携
 - ・ 関係行政機関との連携
 - ・ 獣医学術及び本会の発展に寄与された者の表彰
 - (2) 福利厚生への推進
 - ・ 会員に対する慶弔
 - ・ 獣医師総合福祉生命共済制度等への加入推進